

令和7年度第2回埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和7年9月11日（木） 13時30分から15時22分
場 所	埼玉会館6C会議室
出席者数	11名
出席委員	細川会長、宮西委員、高橋委員、秋葉委員、 新井委員、河原委員、山内委員、三角委員、 矢作委員、石塚委員、ブローハン委員
欠席委員	青山委員、小出委員、砂川委員
議事	(1) 令和7年度埼玉県推奨図書について（諮問） (2) 青少年のインターネットの適切な利用のための取組について

Ⅰ 開 会

2 議事録署名委員の指名

規則第10条第2項により、宮西委員と矢作委員を指名した。

6 議事要旨

議事（1） 令和7年度埼玉県推奨図書について（諮問）

事務局から資料1により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（細川会長）

ただいまの伊藤会長のご説明、及び事務局からの説明で御意見や御質問はあるか。

（ブローハン委員）

久々に絵本とかを読んですごく懐かしい気持ちと本を開く度にわくわくするような気持ちを思い出しながら回覧された本を見させてもらった。

一つだけ全体を通して気になったところがあり、結構こういった著書の中に戦争について考える機会になるような本が結構あるかと思うが、そういった視点が今回は、内容的には含まれていなかったなと思った。今まさに海外の難民の問題であったり、戦争もまだまだ続いているところがある。私も子どものときから「はだしのゲン」ではないが、そういった本を手に取って読んでいたなという記憶があった。そういった項目、内容が含まれていたらよかったです。

最近読んだ本でちょっとお薦めの本があり、今後の参考にしてもらえればと思う。谷川俊太郎さんの「へいわとせんそう」という本で、頁の左と右で同じ絵を比較するのだが、内容が違って、最後の頁には自分たちの国の人々の顔と戦争で対峙する敵の顔みたいな感じの顔がどっちも同じだったところで、最後のその本をみたときに、相手も自分も同じ顔しているのだな、というすごくシンプルに書かれている比較する本で、すごく個人的にはお薦めしたい本である。

あともう1個だけちょっと宣伝ではないが、僕自身も3冊ぐらい本になっていてそのうちの1冊を薦めたい。岩波書店から出ており、サヘル・ローズさんが著者になっている。内容的にはLGBTだったり様々な多様性の内容があり、そこにも障害を抱えている方だったり、あと戦争経験者など、日本の中でも、様々な境遇で育った方の声が出ていて、そのうちの1人で私が入っている。

（細川会長）

本件、例えば紛争とか戦争といったことに関する本が入っていないということで意見があつたが、いかがか。

(伊藤会長)

毎年図書の推薦が挙がってくる中で、今年は戦後80年ということでもっとたくさんの本が上がってくるかと思ったが、私が担当する小学校高学年においては、なかった。むしろ去年、一昨年の方がそういうテーマの本があった。推奨図書は最近1年間の出版物という制限がある。従って、2年前3年前に出版された本からの選書ができず、あくまでも今年度出版社及び県民から推薦された本の中から選んでいた。たまたま今年、本当に自分でも今年は絶対そういう本が入るだろうと思っていたが、なかったので、選書できなかった。

(細川会長)

1年ごとではなくて、3年ぐらいの長期のスパンでまたいろいろな内容のものが取り上げられるようにということで多分設定してくれているのかと思う。

それでは他に何かあるか。

(宮西委員)

今紛争に関するような本が出てきてなかったということだが、この306点の中に、どんな感じの本というか、どんなテーマのものが挙がってきていたのかを教えてもらいたい。

(伊藤会長)

今回もいろいろなジャンルの本から出ている。物語・科学的なもの等様々なジャンルから出でており、できればいろんなジャンルから取り上げたいという選定委員会の思いもある。その中で、県民・出版社の方からも、何年生向けかを含めて推薦されてくるので、その中で、百数冊読んだ中で、文体や表現等がその学年に合っているなどを考慮して選定している。選定委員には小中学校部会は教員が多く、幼児部会や高校・青年部会には、教員のほかに図書館の司書が入って選んでいる。そういったときにできるだけ多くのジャンルから選びたいと思い、繰り返しになるが、その年齢にあっているか、あとは表現方法が適切かとか、そういったもので選んでいる。ジャンルは科学がちょっと今回も少なかったが、科学読み物や、最近だと文章ばかりではなくて、絵本的な漫画が一緒に取り上げられているものもある。今回高学年で挙げた「きみだけの幸せってなんだろう」も漫画が入っていて、先ほどの不読率というものがあったが、本が文章ばかりだと苦手だというお子さんでも読みたくなるような本もたくさん選書の中には挙がってきている。それを十分取り上げられているとよいが、選定数は1部会につき5冊という制限があるため、このような選書となっている。

(宮西委員)

感想めいたことだが、不読率を下げていくということだと、初めて本を取った子などは本

本当にわくわくするような内容だと、そのまま次の本を読んでみようとなると思う。乳幼児部会の絵本もすごくカラフルでよかったですし、他のところもわくわくするようなものが多く、中学校部会の本も「光の粒が舞いあがる」など、青春するような本もあり、すごく良いと思った。

また、中学校～高校・青年の方だと、今度進路を決めたりする中で、関心がある本を見ることで、進路を広げてもらえるということもすごく書籍の役割としては素敵なところかと思うので、「かんばんのないコーヒーや」とか「牛乳から世界がかわる」とか「宇宙はなぜこんなにうまくできているのか」は、薦めてもらわないと手に取らない人も多いかと思うので、入っているのはすごく良いと思った。

(細川会長)

他に意見・感想等、何かあるか。

(三角委員)

選定図書を見ると、LGBTQ の本や、あとこどもたちの情緒を育てるというような意味でも本当に幅広い視点で選定をされているという印象をすごく受けた。

その中でも、今後こういった視点があってもいいのかと思ったことを 1 つ話すと、やはりこどもたちが今後の時代を生きていく上で、職業の部分などをもう少しイメージできるような内容のものが今後あってもいいのかと思った。

今回の資料で家が組み立てられている過程や、大人の職業が少し想像できるような本もいくつかあったと思うが、最近ランキングが下がってきたとはいえやはりこどもたちに人気の職業で YouTuber や IT エンジニア、ゲームクリエイターなどといったものがやはり上位に上がってきてている。こどもたちも興味関心はあると思うし、今度そういった職業もどんどん増えていくと思う。今自分自身がこの本がいいと思うという提案ができるのが大変申し訳ないが、こどもたちが今後興味も持っていくし、そういった今後どんどん増えていく職業のジャンルの理解に繋がるような本が入ってくると、今後のこどもたちのキャリアを考える上でも少し 1 つ良い視点になるのかと思う。

(細川会長)

どういうふうにこどもたちになってもらいたいかという視点も、またこういった図書を選定する際に 1 つの大きな視点かと思う。ありがとうございました。

本当に 30 冊を選定するという大変な作業であったと思う。会長をはじめ、委員の皆様には本当に感謝申し上げる。

それでは、今回諮詢を受けた図書について、この 30 冊すべて推奨すべきものとして、知事に答申するということでおよろしいか。

(異議なし)

(細川会長)

それでは、異議なしとのことで、この30冊を知事に答申することとする。なお、知事への答申については、後ほど事務局を通じて提出することとさせていただく。

議事（2）青少年のインターネットの適切な利用のための取り組みについて
事務局から資料2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(細川会長)

ただいま事務局から青少年のインターネットの適切な利用のための取組について説明があった。

新たな現状と課題に向けて資料作成委員会の方で講座内容が作成されてきて、今年度講座を開催する取組の途中であるということでしょうか。

(事務局)

今年度から実際に学校まで赴いてネットアドバイザーがこういった資料をもとに講座を開催しているという報告である。

(細川会長)

これについて、質問・意見等はあるか。

(秋葉委員)

これは青少年のインターネットの適切な利用のための取組ということだが、資料2の1頁目の3番目の課題解決の方向性の中に、講座を実施するのは「小中学校等で」とあり、高校が入ってないのは何か理由があるか。

(事務局)

高校も対象にしているが、開催回数が多いのが主に小学校中学校であるので「小中学校等」という表現になっている。また、高校についても対象となっているので、依頼があれば開催する。

(秋葉委員)

依頼があれば、ということ。

私は今高校での勤務もあるが、ほぼというか全員スマホを学校に持ってきており、小中学生よりもおそらく高校生の方が一番スマホやインターネットなど、授業でも今タブレットだったり、授業中にみんなスマホを使ってちょっと調べてグループで話し合いましょうみたいなように、授業の中でもスマホを使ったりもしている。しかし、その一方でやはりスマホを使ったトラブルもすごく多かったりもする

ので、ぜひ依頼ベースではなく高校にも向けて、小中学生と同じように開催してもらえるとありがたいなと思っている。

(細川会長)

関連でよいか。今、実際にその講座を開いているということで、小中高や公民館などが対象ということであったが、実際どれくらい実施されているのか。高校では実施しているのかということと、開催場所について県内で偏りはあるのかを分かる範囲で聞きたい。

(事務局)

令和7年度については9月3日の時点で実施予定を含むが、164回実施している。年度目標としては280回を予定している。

こちらのこども安全見守り講座は、基本的にその学校側からの申込を受け、その上で、日時や場所、ほとんどが学校だと思うが、時期の合うネットアドバイザーを調整している。ネットアドバイザーも様々、よく開催をしている実績がある、過去にその学校から依頼があったなどということもある。ある程度、埼玉の全ての地域で漏れなくカバーできるようにアドバイザーの調整を進めている。

なかなか秩父からの申込というのは、難しいのかなというところで、若干地域差というのがある。その部分につきましては、またこちらから働きかけを行いながら、なるべく多くの地域で受講してもらえるように取組を進めているところである。

(細川会長)

他に何かあるか。

(ブローハン委員)

1つ質問と、あと意見をお伝えしたい。

その前にまず、感想であるが、12頁の内容について、今、秋葉委員からも意見があったが、高校生とかがやりそうな一瞬だと思う。12頁であればこの背景のちょうど夕焼けのような感じで登下校を狙っている感じがすごいリアルタイムで良い資料というか、心情がこの1枚結構伝わるものだという感想である。やはり高校生のスマホ持っている子が結構やりがちでもあると思ったので、良い資料だと思った。こういうふうにこどもたちにとって身近なケース、身近になるようなSNSの使い方というところは取り入れていると思った。

意見であるが、内容の中で闇バイトということで、埼玉県は全国の中でも県内の青少年の刑法犯が結構多い状況がある。例えば自転車盗・オートバイ盗・自動車盗とか。あと特殊詐欺に関しては増加しているような傾向にある。特にこの闇バイトだが、私たち一般社団法人の中でちょうど児相から預かっているケースの中で、

埼玉県からトヨタ横キッズに行っている子たちが結構多く、話すと普通の感じの子だが、もうすでに闇バイトに手を出しているような子がやはり多くいる。SNSの向き合い方とかで、高額バイトみたいな求人バイトがよくあるが、即日お金もらえるとか、簡単で、とかホワイトな案件といったものが結構Instagram広告の中でも自然と目に入ってきて、1回それを目にしてしまうと、様々なエリアでその情報が普通にインターネットで調べると上がってくるとか、目に触れやすい状況になってきている。さらに最近アプリでテレグラムとかシグナルと言われる、相手方からメッセージが来るが、一定時間たつと消えてしまうような、メッセージに匿名性があり消えてしまうといったアプリを使い、最終的には身分証を提示させられて、その身分証をもとに脅しをするといったケースが結構増えてきている。そこから受け子や詐欺、実際の強盗等に繋がるといった事件が多いということがあり、青少年がかなり狙われやすい背景がある。特に経済的に不安を持つ方や、愛着形成の部分でかなり孤独や孤立を感じている若者に関して、ターゲットになりやすいということがある。まずはこの見抜く力、断る力が入ると良いというのが意見である。

質問だが、こども向けということで、小学生から高校生と、公民館で開催していることであるが、PTAの方やいわゆる保護者の方はどれぐらい今まで参加されているのか、実施する場所は依頼ありきの話だはと思うが、学校側から、もしくはPTAを通して依頼をもらうかなどの経緯を聞きたい。

(事務局)

こども安全見守り講座は基本的にこどもたちだけではなくて保護者も一緒に、学んでいただくというものである。そのうえで、家庭内のルールづくりも含めて、どうしてもスマホ依存症になってしまう可能性があるので、例えば1日何時間であつたらいいかなどを話し合う機会にもなる。学校から依頼があったときには、保護者の方もできるだけ参加してくださいということをこちらからはお願いをしている。授業参観など、保護者の方が参加する学校行事があるかと思うが、学校側がそのタイミングに合わせて本講座を実施するなどと考えているかと思われる所以、基本的には保護者の方もなるべく多く参加していただけるよう調整している。

(細川会長)

ブローハン委員の意見であったが、闇バイト等の内容はこの講座に入っているか。

(事務局)

今3つの講座で、上級編初級編というふうに入っているのはあくまでもインターネットの使い方とか、自分たちで考えながら正しい知識、理解を得ながら活用していこう、というものである。闇バイトとなると、おそらくバイトというぐらいであるので、年齢としては高校生以上になるのかと思われる。それはいわゆるインターネットの正しい使い方やネットリテラシーというよりは、あくまで非行防止という

形になるので、それは警察本部少年課やサイバー対策課というところが、非行防止教室や薬物乱用防止教室といった教室を実施しており、今タイムリーな話として、そういう講座の中で、おそらくそういったことがあるから気をつけてというような情報提供がされていると思う。

(ブローハン委員)

やはり担当課が違うのかとも思ったが、年齢で言うと、小6から中3でも、家でWi-Fiのみの携帯・スマートフォンを持たされているケースが多い。実際に川口から小学6年生の子がトヨ横キッズとなっていて、最年少である。トヨ横キッズのイメージは中学校後半や高校生だと思うが、小6で行っていて、やはり見た目も結構大人っぽい子も増えているという面もある。そういう子も見受けられ、実際相談も来ているので、年齢的にはわりかし早いうちからという風に私は認識している。

もう1個、視点として変わったら良いと思ったのが、この4頁のコモンセンス・エディケーションというところである。海外の実際のやり方をこども安全見守り講座の中に入れたということであるが、全国に小学生から高校生まで、タブレットか900万台ぐらい支給されていると私は聞いている。何かしら1回の講座で終わりというよりは、身近にあるタブレットから、不定期に情報がとんでもくるみたいな感じだと良いのではないか。私たちの会社でいうとセキュリティ関連の情報が急に質問3つぐらいを答えて、間違えるとバツみたいな感じになって、時々自分の評価に関わってくるが、そういうふうにして、1回ではなく、年の中で何回か意識的に身近なタブレットとかで、情報が入ったりとかすると良いと思う。そこは、文科省との連携になるかと思うが、そういう連携ができると良いと思った。

(細川会長)

いろいろ今後の参考にしてもらいたい。他に何かあるか。

(高橋委員)

いくつか質問がある。こども安全見守り講座は年何回のものか、1回だけやって終わりなのかを聞きたい。

また、教育局側のコミットがあると、おしなべて全小学校、中学校、高校でやっていけるということに進みやすいのか、あるいはただ小中学校、高校で教えていくものがあるわけなので、ポイントを絞った中ででもどれぐらいのボリュームでやらなければいけないのかというのを精査していけたらというふうに思っている。おしなべてやるためににはどういう形でやるとできるのか。「他部署だから答えられません」という答えもあると思うが、それより青少年をどう守るかの観点で答えていただきたい。講座の映像は素晴らしい人たちが作っている、これは事務局の思いも入っているのだろうと思いながら、ちゃんとやっている大西氏

にも承諾を得て、実際の映像を見られないかと思っている。この審議会には重要な方たちが集まっているので、その知見を生かして、埼玉県のこどもたちを守る形でやれるようなことはないかということで、この場で映像は見られないか。良い形で動き出したデジタルシティズンシップ推進事業ということで、他方予算が少ない中で皆さん答えられないこともあると思うが、これだけ重要な方々が協力してくれている状況なので、よかつたら映像が見られないかと思った。

あとは、スクールカウンセラーなどの方もいるとのことで、実際いつ頃に、きちんと教えきれると、本当に不幸せなことが起きなくなるのか。そこに注力することで、そういうところに予算投入すれば、結構他県に比べてもいいものになるのではないかと思う。いつ頃に注力して教え切ると、例えば小3ぐらいじゃないかとか小1、小2だと早すぎるのではないかとか、使っているか使っていないかって言ったら使っているが、そうはいっても、案外もしかしたら幼稚園かもしれないが、知見豊かな方も多いかとも思い、また、県民生活部での考え方などもあれば聞きたいなと思っていくつか質問させてもらった。

(細川会長)

1 講座の回数と、教育局との関わり、あと映像は見られるかという3点について、事務局から説明願う。

(事務局)

こども安全見守り講座の講座内容としては、①インターネット博士になろう、②インターネットでのやり取り達人をめざそう、③インターネットの活用名人といわれようの3つのテーマがある。それぞれ1つのテーマについて、初級編と上級編があり、各1回完結である。初級編は大体小学校低学年から中学年ぐらいまで、上級編は小学校中高学年から中学生、高校生ぐらいまでを想定しており、大体1回40分から50分ぐらい、学校の授業と同じぐらいの時間数で完結する形になっている。ただ、例えば「①インターネット博士になろう」というテーマだが、これが終わってまだもっとやりたいということであれば、今度は「②インターネットでのやり取り達人をめざそう」とか、最後の「③インターネットの活用名人といわれよう」という講座があるので、少なくとも3つのメニューについては同じ学校で3回に分けて実施することが可能である。

学校のいわゆる課外活動でやっているので、日程調整も含めてあまり3回の講座を一気にやってほしいという依頼はなく、大体は単発という形であるが、そういう講座メニューとなっている。

こちらのこども安全見守り講座については、実施するためには教育局の連携、協力も必要であり、教育局にこういう講座を活用してくださいというお願いの通知を出している。これにより、教育局から各学校の現場の方にもこういった情報が伝わっていると思うので、これからどんどんこういった講座が増えていくこと

をこちらの方でも希望している。

また、インターネットの映像の関係だが、今回、このレジュメをかいつまんでご紹介したが、やはりこのデータに関わっている人の著作権等があり、無断での使用はできない状況である。例えば今回のこの資料作成委員会に協力いただいた大西先生については、吉川市で既に実績を上げており、インターネットで検索すると吉川市の講座がYouTubeで見られるような形になっている。そういうふうにオープンにしているものがあるので、まずはそちらを見ていただきたいと思う。県のこの講座についてはYouTubeで見られるというようにはしていないので、ご了承いただければと思う。

(高橋委員)

一般に公開していないのはわかるが、審議会はクローズドの場面であるので、吉川市のYouTubeを見られるとのことなので、県の講座の知見を審議会委員の皆さんももらった方が良い形なのかなとそんな思いで質問させてもらった。

(細川会長)

ありがとうございます。それでは発達段階的にいつごろに注力してそういったことを伝えると良いのかについてはどうか。

委員の中で、詳しい方はいるか。私はそれぞれの段階で伝えるべきことはあるのかと思うが、もしよかつたらぜひ意見を伺いたい。

(石塚委員)

実は、私はネットアドバイザーが立ち上がった時、一期生でネットアドバイザーをしていた。10年ぐらいたつか。

その時はまだガラケーしかないときで、当時は持たせるか持たせないかという選択の話から始まった。小学校3年生が終わると、大体学童を出て、1人で留守番する時間が長くなるので、小学校3年生を最初は対象にしていた。小学校3年生の保護者会のときに小学校3年生のこどもとペアで、保護者の方も参加してもらい話をした。

今私は、中学生も関わっているが、中学生はインターネットを巧みに扱っているのでもう中学生の時点で話をしても全然入っていかない。私なんかの知識をどんどん超えて、本当に犯罪めいたこと、親のクレジットカードの暗証番号とかも簡単に入れられるとか、どうやってやるのといった、私が聞いてしまうくらい知識もすごいし、恐ろしいことを平気でやる。勝手に買い物してしまったりとか。なので、中学生ではもう遅いと思っていて、やはり初めてこどもにスマートフォンを持たせたりするときにきちんと説明をして、家での使い方のルールを約束しないと、中学生になってからも、何時間しか使っちゃいけないとか、こういう使い方しないさいという約束をしても全然もう入らないので、初めてお子さんに持た

せるときに話をするのが私はいいのかと思っている。

(細川会長)

ありがとうございます。他に意見はあるか。

(ブローハン委員)

今の石塚委員に対してだが、自分の親戚の方が生後11ヶ月で間もなく1歳だが、フェイスブックのメッセンジャーで、「にいに」という電話が来る。そうなると、かなり早い段階の話になってくるのではないかと思ったので、高橋委員が言っていた「教えるタイミングが難しい。逆に言うと小学校からじゃ遅いかもしれない」みたいな話に繋がるかもしれないと思った。

(細川会長)

衝撃的な内容である。ありがとうございます。

なるべく早く手に持った時から少しずつその子に応じて説明を始めることは必要だということは、確かにようである。

先ほど挙手した委員の方、いかがか。

(新井委員)

先ほどPTAの話があったが、私はこの前の段階か、インターネットリテラシーの前のインターネットの危険性については小学校のPTAの保護者会の後の時間を使って講師の方に来てもらい学んだ。

先ほど、事務局の方が一部のエリアに寄っているという話があったが、そのエリアというのは申し込みが少ないのか、それとも派遣が難しいのか、どちらか伺いたい。

(事務局)

申し込みが少ないということである。

(新井委員)

なるほど。先ほど教育局を通じて周知しているという話があった。多分申し込みがうちの学校はあったのだと思う。校長先生からそういった講座があるというのを聞き、申し込んでみたと先生が言っていたので、おそらく宣伝が足りていないのかと思う。私自身も一応秩父エリアを含めて1市4町の教育委員会などに繋がっているので、そういったところで、こういった事業があるので活用してみたらいかがでしょうかと話してみたい。秩父エリアも一応インターネットが繋がっているし、こどもたちも日々使っているので、そういった面からしてもリテラシーは伝えていった方がいいかと思った。

(河原委員)

内容に関するご質問が2つ、形式というかやり方についての質問が1つあり、内容に関する方からお伺いしたい。

途中にあった話とも関係するかもしれないが、今私が関わっているオンライン不登校支援事業の「room-K」や、こどもたちとかを見ているときに感じることの1つに、デジタルシティズンシップとか、デジタルリテラシーは確かにあるし、大事だが、やはりそれ以前の法的な感覚とか規範意識みたいなのがすごく大きいと思っている。

例えば、この例があった12頁13頁の話は、絶対によくないことだし、写真アップしてはいけないよね、みたいなのは当然あるが、その前にこれは盗撮ですよねという、デジタルとかいう段階の前に盗撮をしていてそれが駄目だみたいな話がある。「room-K」でもあったことを言うと、こどもがYouTubeを見ていて、デマを信じる信じないというのは当然あると思うが、それ以前にYouTuberの汚い言葉使い、「死ね」みたいなのを軽く言うのを真似てしまう、それを他のこどもにも言ってしまうことがある。これは確かにデジタルリテラシーと言えばそうなのかもしれないが、そもそも他の人を加害するのはやめようみたいな、そういう前提の規範意識みたいなことがとても強いと思う。

なので、内容についてもデジタルシティズンシップの規範意識とか法的なものとか社会的なものとか、そういうもののうまく関連付けてできたらいいのではないかとすごく思うが、その辺りはいかがかというの1つ。

2つ目はちょっと真逆の方向性だが、冒頭でデジタルシティズンシップ推進事業の説明のときに、リスクとか危険性による内容から、ネットの利活用とかに広げたデジタルシティズンシップというような話があったかと思うが、今内容を見ている限りだと、多分そんなに利活用というポジティブな内容は厚くはないのではないかと思っている。これはリスクとかの方が怖いので、ある程度はいいと思うが、例えば私たちが関わっているお子さんとか保護者さんの例で言うと、ネット上から正しい情報を得ることができなくて、その結果、例えば、高校の願書にたどりつけない、出願の方法とか分からぬとか、あとは公的な補助制度、助成制度とか自分たちで拾ってたどり着くことができない、とかそういうようなことがあったりするので、ポジティブな面をちゃんと伝える、正しい情報の取り方とかも必要になってくる場面があると思うので、そういうところはどのへんであるのかというのが2つ目の質問である。

最後は内容についてではないが、先ほども話があったと思うが、こういうのは単発の講座で「分かりました」となって完璧になる人というのではないと思う。私たちもやっぱり個々のこどもに対して、言うけど聞かない、言うけど聞かないみたいなことを繰り返していって、なんかちょっと良くなつたのもあるよね、みたいな、そういう感じになることがとても多いので、こういう単発の講座だけで

はなくて、継続的な関わりとか、或いはその子が何か既にやってしまった瞬間とかに、その場で働きかけるみたいなことが結構重要になってくることってあるのではないかと思うので、何かそういった取組をしていることとか或いは検討しているというのがあったら伺えたらと思う。

(事務局)

まず1点目については、先ほどの写真をパシャッと撮ったというのは確かにいらっしゃるとおり盗撮だが、はたして小学校の低学年に盗撮という話をして、すぐ理解できるのかどうか、おそらく盗撮ということはある程度の年齢の高校生くらいだったら法律的なこととか、新聞を読んでそういった話題になったりすると思うが、やはり段階に応じて、まずはそういうことってどうなの、いいことなの、悪いことなのというのを低学年から考えていって、だんだんもうそんなのは悪いに決まっているじゃないかとか、あとはむしろこういう権利関係があって訴えられるとかっていう話になれば、そこでまた具体的な話ができると思う。あくまでもこれは入門編という形で、これをきっかけとして学校教育でも話し合う機会を持ってもらいたいということであり、本当にこれをいろんなインターネット上のリスクとかネットのデマとかっていうことを始めるとこれはやはりもう連載講座で対応していかないと難しいのかなと考えている。

実際に私も見学したが、資料作成委員会でご協力いただいた大西先生は春日部市の小学校でそういうインターネットのデマ、東日本大震災のときにこういう映像が出回ったなど、ということまでやっていた。ただそれは今までその学校で継続して取り組んでいたというのがあるので、やはり学校側との関係性が構築できればいろいろ上積みの内容はできるが、これはあくまでも入門編で全くやったことのない学校でも、まずはここからスタートして、そのうちどんどん上積みで内容を広げていくという入門編という形になるので、なかなか正直これだけでいいとは、こちらも思っていないが、まずそういうきっかけとなる材料を提供したいと考えている。

2つ目の利活用の関係も実際問題、これをきっかけに、やはり学校で話し合う機会が大事かなということがある。あとは今年度から始めているので、いろいろやった感想というのも当然上がってくるであろうし、そういった反応をそれぞれ実際に現場で立ち会っているネットアドバイザーからもいただくこともある。そういうフィードバックを整理しながら、また来年度以降、さらに内容を上書きできるように、ネットアドバイザーの研修会も年4回やっているので、その中で現場の意向も県の担当者と連携し、組み入れるという方向で整理を進めている段階である。

3つ目の継続的な関わりについては、令和6年度は193回で、それ以前はもっと回数が多かったが、新型コロナ感染症でどうしてもなかなか人を集めてやるという機会が減ってしまい、中断したところから今再開していて、またちょっと盛り

返そうかと考えているので、まずはいろいろな学校にもう一度こういった機会を再開してもらい、継続しながら、やはり評判のいいネットアドバイザーですと指名で、今年もあのネットアドバイザーでお願いしたいと言うような形になるので、その関係の中で学校側からのそういったオーダーについてネットアドバイザー側、県側も対応できるよう努めてまいりたい。

(細川会長)

ありがとうございます。私たちもこの資料だけでなかなかイメージできないところもあるので、いろいろ質問させてもらっているが、またいろいろいただいたご意見などを参考にしていただきながら、また今後進めてもらえばと思う。よろしいか。

(河原委員)

内容とかやり方とかもこれからもブラッシュアップを検討されるということで承知した。

1点、大切なことを言い忘れてしまったのでついでに言わせてもらうと、私たちが関わっている子は当然不登校で学校には行っていないし、何なら外出をしていないみたいな子ものすごくいるので、こういうことが受けられない、でもそういう子ほど、ネットをめちゃめちゃ使ってたりするので、そういった子たちにも届く方法が今後出てくると良いとすごく感じた。

(細川会長)

それはとても重要なことだと思う。私も気がつかされた。ありがとうございます。それでは先ほど拳手していた三角委員、いかがか。

(三角委員)

本当に理想と現実がもちろんあるとは思うが、ちょっと今後に向けて私どもも長年ネットトラブル対策や、10年以上各学校に赴いてネットリテラシー講座をやらせていただいたのでちょっとその経験から少し今後に向けてこういった方向で進めるといいのではないかというところをお話しさせていただく。

まず1つ目がすでに実施されているかもしれないが、講座を私ども毎年同じ学校さんにさせていただくが、当然それでトラブルがゼロになるかというと全くそういうことはないので、継続してやっていくことはもちろん必要だと感じている。

ただ一方で、やはりこどもたちの利用実態をきちんと把握することもものすごく重要だなと思っており、やはり一定の手間であったりとかかかってきてしまうが、こどもたちがこれまでどういうネットトラブルに遭ったことがあるか、また実際にこどもたちがネットやSNSを触る際の利用シーン、例えば過去にあのニュ

ースのタイトルだけを見て情報判断してしまったことがあるか、というような行動をアンケートのような形で取って、かなりそれをやっていくと、実態が見えて先生方も結構驚かれるということもある。

過去に私自身もチェーンメールを受け取ったことがあるか、というのを中学1年生の生徒に聞いたら、大半の子がスマホを持ち始めだったのだが、7、8割の子の手が上がったというようなことがあり、そんなに受け取っているのだなというのはすごく驚いたということもある。そうなれば、やはりチェーンメールの話とかは厚くしなければいけないと思うし、一定の時間もかかるものもあるが、できれば今後、実態把握の部分とか、あとは講座を受けてその意識が変わったのかというような意識変容みたいなところで、すでにやられているかもしれないが、効果測定みたいなところが、すごくこの事業自体も意義のあるものだと思うので有効かと思っている。

あともう1つこれもかなりハードルが高いものではあるが、やはり生徒は毎年実施しても、講座の内容を忘れてしまっているという方が残念ながら大半というようなケースももちろんある。なので、手段として、特に低年齢層、小学生などに話をする際に、やはり保護者の方も同時に受講してもらうのであれば一番すごく有効だったなと思う手段が、準備はとても大変だが、演劇を用いた講座を行い、それを受講してもらうという形で、これで実施すると、やはり生徒や幼い子どもたちも共感する気持ちは持っているので、こういうときに危ないシーンがあるのだというのをすごく覚えてくれている。

実際に本当に低年齢の5歳ぐらいの男の子にそういった劇を用いた講座を以前やらせてもらい、3年後とかにそのことを覚えていて、ネットに気をつけようと思ったきっかけがその講座だったというような感想をその子自身からもらえたということもあるので、もちろん全ての方ができるわけではないし、ものすごくハードルが高いものではあるが、そういった子どもたちの気持ちに訴えかけるような時期であったり、場合によってはよくこのシーンになったらどうするっていうような教材的な動画もあると思うが、そうではなくてストーリーにどちらかというと寄せた、しっかりとその物語に入っていけるようなものを題材にして扱っていくと、より印象に残るというか、今後気をつけていってもらえるような題材になるのかと思うので、今後そういったものも1つ有効な手段なのかと思う。

(細川会長)

利用についての実態把握のアンケートあるいはまたこの講座の事後調査といったものは、現在はしているか。

(事務局)

講座実施後のアンケートを行っている。

(細川会長)

ぜひそういうものを次回に活用をしていくということで。演劇はさすがにしているないか。

(事務局)

今後のメニューの確認に向けて、検討していきたいと思う。

(細川会長)

今後の課題ということで、よろしくお願ひする。では貴重な意見ありがとうございます。

(山内委員)

周知の方法で1点だけ検討してもらいたいことがある。保護者宛にこれをやるとすると、学校の現場では学校保健委員会を使っていると思う。

学校保健委員会をやるのは養護の先生で、養護の先生は結構こういうデジタル系のことを誰に講師を頼んでいいかわからず困っている方は現場でたくさん見ていている。

管理職で情報が止まってしまわないように、通知などの宛先に校長先生の他に、養護の先生まで入れると、実際に企画する人が目にして、これやりたいと思ってくれる方いるかと思うので、ぜひ「養護教諭様」と一言付けられるようでしたらお願ひしたい。

(細川会長)

ありがとうございます。他にないか。多分この話題は、今一番やはり気になるというか、もしかしたらこれだけで2時間ぐらい必要だったのかもしれないと思っているである。

それでは本日予定した内容は以上となる。

議事終了